



同窓会という絆

教育委員会委員長職務代理者 鈴木 敏夫

私が卒業した品川区立A
中学校の同窓会について、
お話をします。

会員名簿を作成したりしま
した。

学校創立40周年の際に「会
員相互の親睦を図り、地域
社会を教育のよりよい環境
にし、併せてA中学校の発
展に寄与すること」を目的
とし、同窓会を再建しまし
た。学校・保護者の支援を
受け、学校の体育館で第1
回総会を開催しました。卒
業以来何十年ぶりに再会す
る懐かしい顔を含めて、4
00人を超える同窓生が集
まり、大いに盛り上がりま
した。その余勢を駆つてか、
学校支援のバザーを催した
り、卒業生全員を掲載した
再建当初の10年間ほぼ
毎年総会を開催し、総会準
備のための幹事会や学校行
事への参加、親睦イベント
等少なくとも年10回以上の
集まりがありました。そし
て学校創立50周年を記念し、
総会通知のやりとりの中で
判明した正確な住所を掲載
した2冊目の会員名簿を作
成しました。

当初は勢いがあつたので
すが、総会参加者も年々減
少していき、同窓会存続の
危機もありました。約1万
名の卒業生のうち、住所判
明者が約5千名、その全員

に総会案内状を発送すると
経済的・労力的な負担とな
り、①同窓会を継続するか
否か、②総会を毎年開催す
るか、③住所判明者全員に
総会の通知をするか、とい
った論議がありました。①
については、公立中学校の
同窓会で継続して総会を開
催しているのは貴重である
と励まされ存続することに、
②については隔年開催とす
ることに、③については、
経済的能力がある間は判明
者全員に通知することとし
ました。

存続の危機を乗り越えた
のですが、A中学校と近隣
中学校が統合することにな
り、最後の総会となった60
周年記念総会を、学校・保
護者・地域の人の協力を得
て「A中学校に感謝と別れ
を告げる会」として開催し
ました。A中学校との別れ
を惜しむと同時にその絆の
大切さを考える、またとな
い機会となりました。

「感謝と別れを告げる会」
を境に同窓生の繋がりが途
絶えたかという、そつで
はありません。これまで多
くの卒業生を輩出してきた
2つの中学校と、これから
多くの卒業生を送り出して
いく新しい中学校との合同
同窓会が創立され、同窓会
という絆は続いています。

教育改革プラン21 『新たなステージへ』



品川区では、平成11年度に『教育改革プラン21』をスタートし、第Ⅰステージとして「学校選択制度」、第Ⅱステージとして「外部評価制度」「学力定着度調査」など様々な教育施策を展開してまいりました。平成18年度には、第Ⅲステージとして、区独自の「品川区小中一貫教育要領」を作成し、区内すべての公立小・中学校で「小中一貫教育」を開始いたしました。



「学校選択制」って？

- 小・中学校の入学予定者を対象とし、小学校は品川区を4つのブロックに分け、ブロック内の小学校を、中学校は区内の全中学校から選択することができる制度です。
- 区民から信頼される学校になるために、各校が教育活動を充実させ、レベルアップが図られたこと、また、これまで以上に情報発信に努め、地域との連携を深めたことなど多くの成果をあげています。



「外部評価制度」って？

- 学校間の比較やランク付けをすることではなく、各学校が評価結果を学校改善に向けて積極的に活用することが目的です。
- 具体性・客観性のある学校評価を行う仕組みで、校区外部評価（学識経験者・保護者・地域関係者・近隣小中学校管理職による）と専門外部評価（4名の専門家による）を実施しています。
- 評価結果をどのように受け止め、どのような改善策を打ち出していくのかを、学校だよりやホームページなどで保護者・地域への説明責任を果たしています。



「学力定着度調査」って？

- 9年間で「4-3-2」のまとまりでとらえる小中一貫教育の節目である4年生と7年生を対象として、国語・算数／数学・理科・社会の4教科で学力の様子を調査します。
- 調査実施後、具体的な数値結果や分析とともに、課題やその解決のための方策およびその検証方法などを学校の『態度表明』として公表しています。
- 結果をもとに小・中学校が連携し、組織として改善に向け見直す体制が構築されています。



「小中一貫教育」って？

- 小・中学校が従来からもつ欠点や課題を克服し、互いのよさを生かすための一つの仕組みとして、9年間を通して系統的な教育活動を行う制度です。
- 施設一体型一貫校のほか、近隣小・中学校で連携グループを構成し、様々な取り組みを行っています。
- 国の学習指導要領よりも内容を充実させた「品川区小中一貫教育要領」に基づいて、区独自の教育を行っています。
- 豊かな社会性や人間性を育むために、「道徳」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」を統合した新しい学習として「市民科」を創設しています。独自の教科書による指導を行っています。
- 1年生から「英語科」を実施し、実践的・実用的コミュニケーション能力の育成を目指しています。
- 各学校の重点や児童・生徒の実態に応じて指導内容を工夫する「ステップアップ学習」の時間を時間割に位置付け、特色ある教育活動を展開しています。
- 基礎基本を徹底したり、発展的な内容に取り組んだりするために、国語・算数／数学・理科・社会は区独自の教材を用意しています。

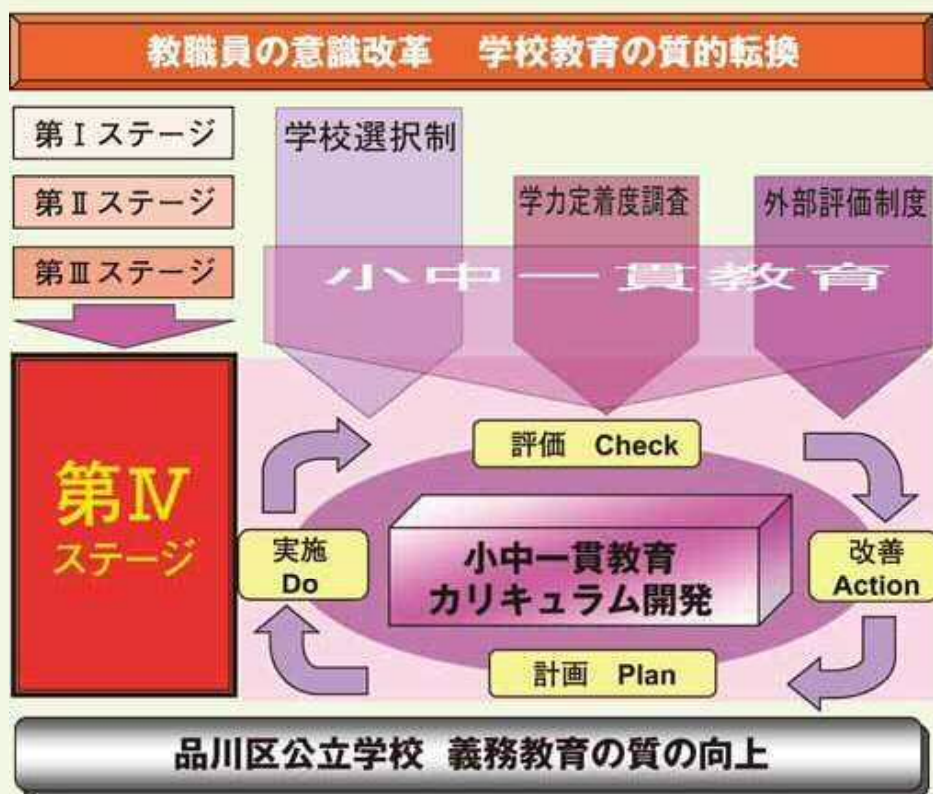


平成22年度には、これまでの具体的な実践から得られた教訓を基に、本区の教育の基準となる「品川区小中一貫教育要領」を更に改善いたしました。昨年度から小学校、今年度から中学校で全面実施し、これが第Ⅳステージのスタートとなりました。

ここでは、将来我が国の各分野で必要となる人材を育成していくという視点から、各学校は自校の教育目標を設定して、小中一貫教育ならではの特色ある学校づくりを推進します。

そのため地域の小・中学校が協力し、施設や地域の実情に応じた「小中一貫教育カリキュラム開発」に取り組み、その実現に向けて、「計画（Plan）」「実施（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」を行ういわゆるマネジメントサイクルに基づいた教育活動を実施していきます。

品川区教育改革『プラン21』



「カリキュラム」って？

「子どもに与えられる学習経験の総体」のことであり、学校のカリキュラムといった時は、「どうすれば子どもに力を付けられるか」を考える指導の設計図のようなものです。子どもに付けたい力を学校全体として育てていくために不可欠なものであり、各学校で編成するものです。

品川教育改革を更に力強いものとするため、子どもたちの状況や地域の実態に応じ、各学校が特色ある小中一貫教育活動を行い、義務教育の一層の充実・発展を目指してまいります。

第1・3土曜日を 授業日とします

今年度から区立小・中学校
全校において、原則として第
1・3土曜日に授業（午前授
業、給食なし）を行います。
具体的には、下記の17日間が
授業日となります。

第1・3土曜日に授業を行
うことにしたのは、主として
次のような理由からです。

◆国の学習指導要領が変わつ
たことにより、標準授業時
数が1年生で94時間、2年
生で70時間、3・4・7・8・
9年生で35時間増加しました。
土曜日授業を実施することで、
毎日の学校生活にゆとりを
持つて対応できます。

◆土曜日授業を行い授業時数
を増やすことで、繰り返し
学習や学び直しの時間が確
保しやすくなり、より一層、
確かな学力の定着を図るこ
とができます。

平成24年度の土曜授業日

4月21日、5月19日、6月2日、
6月16日、7月7日、9月1日、
9月15日、10月6日、10月20日、
11月17日、12月1日、12月15日、
1月19日、2月2日、2月16日、
3月2日、3月16日

*地域行事等との関係で、上記
とは異なる日程で実施する学
校も数校あります。具体的
には、各学校のホームページ等
でご確認ください。

◆土曜日は保護者や地域の方々
の参加を得やすい曜日です
ので、学校公開やゲストテ
ィーチャーを招いた授業の
実施など、開かれた学校づ
くりを一層推進することも
できます。

◆昨年度までは、学校ごとに
土曜授業日を設定していま
した。「区内で土曜授業日と
固定した方が、地域行事等と
の調整がしやすい」、「小・
中学校で土曜授業日が異な
ると、家庭の予定が立てに
くい」などの声をいただい
ておりましたので、区立学
校全校で同一日程とするこ
とにしました。
ご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

学校の防災機能を 充実させます

平成24年度の重点施策とし
て、品川区は防災対策の強化
を掲げています。災害が発生
した際、学校は避難所となり、
地域の防災拠点として活用さ
れます。そこで、今年度実施
する学校の防災機能の拡充に
ついて紹介します。

非構造部材の 耐震化点検等を実施

品川区の学校は、改築中の
ものを除いて全て耐震化が完
了しています。しかし、災害
時の安全性をより高めるため、
天井や窓ガラス、照明といっ
た建物構造体（躯体）以外の
部分（非構造部材）を耐震化
することが必要です。そこで、
全校で非構造部材の耐震化点
検を行い、更なる安全性の確
保を目指します。

また、トイレ排水管の耐震
化も継続して実施します。

小学校にも ミニポンプを配備

品川区では従来から中学校
にミニポンプを配備し、地区
総合防災訓練の放水訓練に中
学生が参加することを通じて、
防災意識の向上や、将来の地
域防災の担い手育成に努めて
まいりました。平成24年度か
らは中学校に加え、小学校に
もミニポンプを配備し、小学
生の防災教育に活用します。



ミニポンプ（D級ポンプ）

この他にも学校の防災倉庫
に救出工具セットを配備する
とともに、飲料水といった備
蓄物資の充実も行います。

